

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6月29日
【会社名】	株式会社ブルボン
【英訳名】	BOURBON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 康
【本店の所在の場所】	新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号
【電話番号】	0257(23)2333番
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 財務管理部長 山崎 幸治
【最寄りの連絡場所】	新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号
【電話番号】	0257(23)2333番
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 財務管理部長 山崎 幸治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成30年6月28日開催の当社第142期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当1株当たり金11円

第2号議案 取締役19名選任の件

取締役として、吉田康、山崎幸治、大竹一弘、浅野和男、小山貞一、大西孝、吉川実、小林庄司、五十嵐哲央、川上深、行田宏文、横田昇、諸橋文弘、小林修、坂井裕次、井手規秀、川村治夫、関根洋祐および河端和雄の19名を選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠の社外監査役として、島宗隆一を選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役星野倅夫および夏目博史の2名に対し退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任願うものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	216,454個	3,385個	0個	96.47%	可決
第2号議案					
吉田 康	216,442個	3,397個	0個	96.46%	可決
山崎 幸治	216,448個	3,391個	0個	96.47%	可決
大竹 一弘	216,448個	3,391個	0個	96.47%	可決
浅野 和男	216,447個	3,392個	0個	96.47%	可決
小山 貞一	216,448個	3,391個	0個	96.47%	可決
大西 孝	216,267個	3,572個	0個	96.39%	可決
吉川 実	216,446個	3,393個	0個	96.46%	可決
小林 庄司	216,448個	3,391個	0個	96.47%	可決
五十嵐 哲央	216,448個	3,391個	0個	96.47%	可決
川上 深	216,448個	3,391個	0個	96.47%	可決
行田 宏文	216,448個	3,391個	0個	96.47%	可決
横田 昇	216,417個	3,422個	0個	96.45%	可決
諸橋 文弘	216,418個	3,421個	0個	96.45%	可決
小林 修	216,444個	3,395個	0個	96.46%	可決
坂井 裕次	216,414個	3,425個	0個	96.45%	可決
井手 規秀	216,439個	3,400個	0個	96.46%	可決
川村 治夫	216,320個	3,519個	0個	96.41%	可決
関根 洋祐	216,282個	3,557個	0個	96.39%	可決
河端 和雄	216,285個	3,554個	0個	96.39%	可決
第3号議案					
島宗 隆一	219,468個	371個	0個	97.81%	可決
第4号議案	215,778個	4,061個	0個	96.17%	可決

(注1) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案および第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(注2) 賛成率の計算方法は次のとおりです。

- ・当該株主総会に出席した株主の議決権の数(当該株主総会前日までの事前行使分および当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に当該株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数を合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法に則り適法に決議が成立したことが明らかとなったため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対または棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。